

石川県中央会 会報

No.2

目 次

巻頭ゼミナール

- ◆「人材不足の時代がやってきた ～選ぶ時代から、選ばれる時代へ～」
日本福祉大学経済学部 助教授 中村智彦氏 2
- ◆「社会実験と NPO 非営利セクターを考える（その2）」
有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野雅男氏 4

トピックス

- ◆「がんばる商店街 77 選」（経済産業省）に県内商店街が選ばれました！ 7
- ◆第 58 回中小企業団体全国大会における石川県からの要望事項について 11

中央会事業だより

- ◆合同企業説明会開催される 16
- ◆第 30 回青年中央会通常総会開催される 17
- ◆青年中央会「クリーン・ビーチいしかわ」に参加 17
- ◆第 23 回 石川県中小企業団体事務局協議会通常総会開催される 18

中央会からのお知らせ

- ◆第 58 回中小企業団体全国大会（東京都）のご案内 19
- ◆平成 18 年度海外視察研修について 20
- ◆第 21 回組合交流ゴルフ大会開催のご案内 20
- ◆65 歳雇用導入プロジェクト事業だより 21
- ◆中小企業職業相談委託助成金のご案内 23
- ◆県内の情報連絡員報告（6 月） 25
- ◆個別専門相談室開催のご案内 28

- ◆暑中お見舞い申し上げます 31

人材不足の時代がやってきた (日本福祉大学経済学部 助教授

～選ぶ時代から、選ばれる時代へ～
中村 智彦氏)

「大学も経営が大変でしょう。子供数が減っているから、全員入学できる時代になったっていうじゃありませんか。」

大学の教員に転じた5年前、すでに私の恩師の一人は、「よりによって、構造不況業種に参入しなくても」と苦笑いして、私に言ったものだ。それ以降、しばしば中小企業経営者と話しをしていると、指摘されるのが、上記の言葉だった。確かに2003年から急激に減少する18歳人口の減少に、大学の経営は非常に困難になっている。

しかしだ、最近、私はこう指摘することにしている。「2003年から急激に18歳人口が減少し、大学に入る学生数が減っているということは、当然ながら20歳代の人口もこれから急激に減少するということですよね。中小企業の経営には、関係の無いことでしょうか。」

予兆はすでに昨年から

「先生、誰か良い学生が残っていないでしょうかね。」大学の教員に転じて5年。昨年の秋、初めてこのような電話を受けた。それも、複数の中小企業経営者からである。前代未聞の氷河期と呼ばれ、中小企業であっても、10年近く買い手市場が続いてきた。求人広告を載せれば、何十人、場合によっては百人を超える応募がある期間が長らく続いたのだ。そんな状況では、「良い学生がいるのですが、いかがでしょうか」という電話をかけることはあっても、上記のような電話がかかってくることは、ついぞなかった。それが昨年、状況に変化が見えつつあった。

団塊の世代が一斉に退職するという2007年問題は、以前から指摘されていたものの、それが大きくマスコミで取り上げられるようになったのも昨年くらいからである。さらに、人口減少の問題も、予測されていたにも関わらず、大きく取り上げられるようになったのは、わずか一昨年くらいからである。

若年労働者層が減少し、一方で団塊世代が退職期を迎える。それによって、企業の求人状況が厳しくなることは、そう難しい説明は必要ないだろう。しかし、誰もがこの十年間の「人余り」状況に慣れすぎていたのだ。

ストーカーまがいの人事担当者

連日に渡る電話に根を上げた学生が、その企業の内定辞退をしたいと相談に来た。

「3日を空けず電話をしてきて、他に受けていないか、うちに来る決心は固まったか。もし、揺らいでいるのなら、話し合う機会を設けるから明日にでも会社に来ないか。そして、君には期待しているから、と言われるんですが、だんだん気持ち悪くなってきました。そもそも、なんの特技もない私をそこまで欲しがる会社って、危ないと思いませんか。」

一方、別の学生のケースでは、内定通知書を教員で

ある私に送りつけてきた企業もあった。感謝はするが、推薦した訳でもなく、雇用契約は個人的な問題だし、個人情報保護の関係からも、誰がどこを受けたなど私の管轄外だからと丁重に送り返した。すると、今度は何度も大学の代表電話に、人事担当者と名乗る人物から電話があり、お目にかかりたいのだ、お詫びに伺いたいのだと、受付の担当者に延々としゃべりつづけたらしい。しまいには、受付の担当者が、「かなり変わっています。お会いにも、お話にもならない方が・・・」と言い出す始末。

必死になるのも理解するが、行きすぎると異常に見える。しかし、思い出してみれば、バブル景気の求人難の時には、同じような話が沢山転がっていた。歴史は繰り返すというが、同じようなことをするものだ。

本格化する大手企業の求人活動

大手企業では、団塊の世代の大量退職を目前に控え、その代替として若手従業員の確保に乗り出している。エネルギー関連産業など、現場の作業員を大量に必要とする企業などは、独身寮の新設や、地方への求人キャラバン隊の復活など、旺盛な求人活動を昨年辺りから始めている。東北地方のある工業高校を訪れた時も、昨年、大手企業などの人事担当者が、挨拶に訪れるようになったという。若手の先生は、初めての体験だと驚き、年輩の先生は、10年ぶりくらいだと過去の体験を話しておられた。

中小企業にとって、この10年間は、厳しいことばかりであったが、一つだけ恵まれてきたことがあった。それが求人である。「以前なら、見向きもしてくれなかった有名大学の卒業生を採用することができた」と話す経営者に、何人も会った経験がある。「不況期こそ、人材のテコ入れのチャンス」と断言する中小企業経営者にもお会いした。しかし、いよいよそうした時期が終わろうとしているのである。各地の求人倍率も上昇してきているし、地方部の場合、首都圏や東海圏、近畿圏など大都市部に若手を取られる可能性が大である。

非正規従業員で大丈夫か？

「うちは、パートやアルバイトで回しているから、大丈夫」と考えている中小企業経営者も多いのではないだろうか。本当にそうだろうか。ある地方のコンビニの求人広告は、1時間単位から採用すると書かれていた。高齢化が進み、街にはアルバイトをするような若者や専業主婦が減少している。気が付いたら、人がいないのだ。

非正規従業員を派遣することで大きく伸びてきた派遣会社も、今、問題に直面している。中部地区では、愛知万博の影響で、優秀な人材が一時的に万博に流れたために人手不足であると、昨夏は言われていた。しかし、当時は、万博が終われば、また契約社員志望者が戻ってくると思われていたのだ。

万博が終わった。しかし、優秀な人材が戻ってこなかった。その多くは、正社員として採用され、不安定な契約社員を志望することはなかったのである。ここに世間に流布しているフリーターに対する誤解がある。フリーターは、自由な生活に憧れて、正社員になることを自ら否定している人たちだと思われているが、実際はそうではない。数年前の調査でも、半数以上のフリーターが正社員志望であることが繰り返し指摘されていた。要するに優秀な人材であるが、なんらかの理由で、希望する職種や企業に就職できなかったから、条件の悪い派遣で働いてきただけであり、正社員で採用が決まれば、そちらに行くだけのことなのである。

さて、その結果、何が起きているか。簡単である。派遣社員の質の急激な低下である。いずれの派遣会社も、人材の質の低下に頭を悩ませている。中には、新規の派遣先の契約を絞り込んでいるところも出てくるようだ。当然ながら、中小企業経営者も、今までのように良質の人材を派遣してもらって、正社員の穴を埋めるという手法が通じなくなりつつあることを自覚すべきだ。

機械化、高齢者、女性、外国人労働者

中小企業の経営者と話しをしても、これからの求人難をどのように乗り越えるかという話題になることが多くなった。ある経営者は、機械化が可能のところは機械に任せ、従来のようなパート、アルバイトはできるだけ削減し、その分の費用を正社員に振り向けることで、付加価値の高い製造や新製品開発などに力を入れるべきだと指摘する。また、別の経営者は、大企業からの退職者などで、まだまだ就労意欲のある高齢者を採用することで、彼らの持つ熟練技能を若手に伝承しつつ、人手不足に対応していると話す。

ある製造中小企業は、ここ10年間で急速に業績を上げてきたが、その秘訣は女性の採用だと経営者は話す。「未だに女性は結婚したら、退職するものという固定観念から抜け出せない経営者が、大企業にも中小企業にも多い。うちは、その恩恵に被っている」と、この経営者は笑う。大手商社の輸出入部門での経験を持つ社員など、女性を中心に経営を拡大させている。別の製造中小企業では、日本で大学院や大学を卒業した留学生を積極的に採用している。「まだまだ差別する人が多いのだろうか。優秀な留学生が、日本での就職を諦めて、帰国してしまったり、アメリカに渡っている。きちんと日本人並の待遇をすれば、彼らのネットワークで就職希望者が集まってくる」と若い経営者はそう話す。自身もアメリカへの留学経験があり、その体験も生きていると話す。

いずれの経営者も、手法こそ違え、これからの採用難の中で、いかにして自社に必要な人材を確保するかが、中長期的な課題だと考えている。

基本に立ち返った経営を

学生たちと話をしても、意外と地元での就職志向が強いことに気が付く。しかし、いったん出身地を離れた土地の大学に進学すると、なかなか地元の企業情報、

求人情報が入手しづらいという面は、依然として改善されているようには思えない。意外に多くの学生が、中小企業であっても、堅実な経営をし、安定した収入を得られるのであれば、検討に値すると考えているのである。

中小企業経営者、特に地方においては、より一層、人材の確保は重要かつ困難な問題になるだろう。それは、ここで述べたように、すでに始まっている。それぞれの経営者は、なにを改善すべきであろうか。まずは、経営の透明性の確保。「ワンマンで、従業員の評価もどうなっているのか分からない」というようでは、優秀な若手従業員の確保は難しい。就業規則や雇用契約も未整備とあっては、売り手市場の中で取り残される。そして、情報の公開。近年、優秀で元気な中小企業と評価される企業のほとんどがインターネットなどでの情報の発信に務めている。「よい仕事をしているのだから、別に知られていなくても」というのは、芸術家気取りでいるだけで、「そんな聞いたことのない、ネットで調べても出てこないような会社で大丈夫なのか」と言われていることを気が付いていないだけだ。最後に、業界や地域での連携によるイメージの向上である。なかなか一社だけの努力では、良い人材を集めることはできない。「あの辺りは、いい感じのところだよ」とか、「あの地域の中小企業は、その業界では強いらしいね」と言われてこそ、よい人材が集まってくる。

共同求人活動などは、すでに時代遅れだと評されてきたが、それは人あまりの不景気だったこの十年間のこと。来年、再来年に向けて、組合や商工団体の活動の一つとして、求人活動での連携は、再度、評価しても良い時期に差し掛かっているのではないだろうか。こちらも基本に立ち返り、いかに業界、地域が共同してイメージ向上と、雇用条件の整備に乗り出すかを、連携して考えていただけたらと思う。答えは、意外と身近にあるかもしれない。



中村 智彦

(なかむら ともひこ)

【研究調査のテーマ】

中小企業論（中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。）

地域経済論（商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。）

☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。

【学歴／職歴】

- ・1988 上智大学文学部国文学科卒業
- ・1996 名古屋大学大学院国際開発研究科修士課程国際協力専攻修了
- ・1999 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程国際協力専攻修了
- ・1999 博士号（学術／名古屋大学）取得
- ・2001～日本福祉大学経済学部 助教授
- ・2001～日本福祉大学大学院 情報・経営開発研究科 助教授
- ・2004 関西大学経済学部・商学部 非常勤講師
- ・NHK教育テレビ「21世紀ビジネス塾」など専門家講師として多数活躍中

社会実験と NPO 非営利セクターを考える (その2)

(有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野 雅男氏)

社会変革の引き金「社会実験」

硬直化した社会のしくみを変えるのは容易なことではありません。しかし、ちょっとしたきっかけで変革することもできます。その社会変革の「引き金」のひとつに「社会実験」があります。

社会実験とは、「期間を限定して社会の現場で試し、評価をふまえて本格実施に移行すること」であり、「社会的に大きな影響を与える取り組みの実施にあたっては、新しい仕組みへの変革の手段として、あるいは施策の効果を把握しつつ関係者の合意形成を進める手段として、積極的に取り入れるべきである」とあります。(国土交通省道路局 HP)

今回、ここでは二つのオープンカフェ社会実験について紹介します。一つは、県中央公園におけるものであり、二つ目は広坂通りでの実験です。いずれも関係者や市民に対して大きなインパクトを与えることができました。その結果、前者の場合は中央公園内でカフェの本格的な営業がこの夏から始まるうとしておりますし、後者については広坂通りの一部車線を規制してまちなか回遊性向上のために、拡大された社会実験が今秋実施される予定です。

このように社会(まちづくり)への小さな変革をもたらした二つの社会実験は、いずれもNPO団体が主催していることが注目されます。まず、社会実験の背景と内容について紹介し、最後にNPO団体は社会実験になぜ向いているのか、NPO団体と行政との連携はどうあるべきかについて述べます。

二つの社会実験の背景

二つの社会実験は、共にオープンカフェを営業したのですが、その背景は全く異なります。中央公園での社会実験は、「緑豊かな公園やポケットパークに憩う市民があまり多くないのはなぜ? 欧米ではたくさんの市民が集っているのに・・・珈琲を飲むカフェがないからではないか?」というのが問題意識としてありました。欧米では公園の中にカフェやレストランがあるのが当たり前ですが、わが国では日比谷公園内のレストランや兼六園の茶店などの数例を除いて、都市公園内には飲食施設がありません。

それは、公園法により飲食店の営業が規制されているからです。その法的規制に対して、「オープンカフェを営業すれば公園が持つ潜在的な魅力が引き出されて、たくさんの市民で賑わうだろう」というアンチテーゼ(問題意識)を提起しようという背景のもと、中央公園で社会実験を行いました。

一方、広坂通りでの社会実験は、「せっかく街路樹が生い茂っているのに、兼六園から香林坊への通路となっているのは惜しい。道路空間をもっと有効に活用できるのでは?」という問題意識が発端です。道路法における道路とは、一般公衆の「通行の用に供せられる道」をいいます。つまり、道路上で休息したり、飲食したりすることを推進する考えはありません。結果として、例え舗装材や街灯などのデザインを凝らしてますが、無味乾燥で無表情な道路空間が蔓延しています。欧米のように沿道にカフェテラスがあったり、自転車レーンがあれば、通りの潜在能力(兼六園や21世紀美術館に隣接し、市内で最も豊かな街路樹があり、幅員も大きい)を引き出すことが可能であろうというのが背景にありました。



都心のオアシスとなったオープンカフェ

中央公園の香林坊側通路に設営されたオープンカフェは、03年秋の休日4日間開催され、のべ400人余の方が木陰の下で珈琲などを飲みながら休息していききました。

その実績と経験を踏まえ、広坂通りでは国土交通省の社会実験に対する活動助成(オープンカフェ等

地域主体の道活用に関する社会実験事業）を受けて05年8月から10月の3ヶ月間にわたって開催されました。期間中の土日祝日のべ29日間を予定していましたが、週末ごとの天候不順の影響を受けて、実質的には19日間の営業となりました。

金沢市内で毎年行われている道路祭りや屋外での各種イベントではなく、あくまでも「恒常的なカフェとすること」と「高質な空間とすること」、この二つの点に留意し、下記のように営業しました。

◇本格的なカフェ

テーブル・パラソル10基と椅子30脚は布と木材等からできているシックなものとし、テーブルクロスを掛け、一輪ごとに生花を活けました。エプロンを纏ったギャルソンが近隣3店舗と移動カフェから飲食物をデリバリー、しかも、使い捨てのプラスチック容器は用いず、ガラスか陶器で飲食物を提供しました。

◇脱イベント

路上アートマーケットやライブ演奏などのイベント企画は一切排除しました。そのかわり、まちなかの回遊性を助長するための「アートなレンタサイクル」（廃棄自転車を譲り受けて修理しアートにデザインした自転車30台、都心4箇所のターミナルで貸し出し、乗り捨ては自由）と「携帯音楽端末」（散歩に適した音楽を選び40台の端末に録音しイヤホンで聴くスタイル）の無料貸し出しを行いました。

◇自転車走行レーン

歩道幅員は植樹帯も含めて5.2mしかなく、カフェ空間を自転車が走りすぎると危険なので、3車線ある車道の1車線を規制して自転車走行レーンを設けました。双方向で300～500台／日の自転車に迂回走行してもらいました。



◆幅広い利用者層

オープンカフェに来店し、飲食された方はのべ約1,400人を数えました。市民と観光客に同じように利用され、利用者の年齢層は幅広く、中高年の方々にも支持されました。さらに、乳母車に赤ちゃんを乗せた方や車椅子の方、犬を連れた方などが少なからず来店されたことも注目されます。このように、歩道からスムーズに腰掛けられることができたり、乳母車などを横に置くことができたりするという物理的な障害のなさ（バリアフリー）だけでなく、様々な通行人を迎え入れるという精神的な開放感をオープンカフェが有していることを物語っています。

◆カフェ利用者の印象

オープンカフェの印象を言葉で表現してもらったところ「開放的」、「涼しげ」、「オシャレ」、「街並みにあっている」といった言葉が多く寄せられました。また、「屋外で風を感じられていい」（約84%）、「木陰があって気持ちいい」（約59%）、多くの方が屋外で飲食することの心地よさを評価しています。

NPOの得意とするところ

この二つの社会実験は、「金沢創造都市会議開催委員会」が実施主体となりました。中央公園では、NPO団体V.I.V.A.が運営を担当、広坂通りでは二つのNPO団体（V.I.V.A.と街ゼミ）がアートイベントと広報告知、レンタサイクルについて担当し、沿道関係者との調整は広坂振興会に依頼し、4つのNPO団体が協力し合って事業を推進しました。

では、このような社会実験を行政セクターが行えるでしょうか？

①問題意識を持ち、社会実験を企画することが難しい立場

行政担当者は、自分たちが公園や道路空間を日常的に管理運営している中で、もっとこうした方が良かったとか、法規制を修正するために社会実験を実施しようとする意欲が、法規制等の既成概念を超えられるでしょうか？

②「楽しい仕掛け」を企画するのは苦手

単に、公園や道路にカフェをセッティングするだけでは市民は来ません。ヒトを呼び込むためには、そこに「楽しさ」や「驚き」を演出することが重要です。広坂では、「アートなレンタサイクル」と「携

帯音楽端末」の無料貸し出しを行い、テーブルクロスや一輪さし、エプロン付けたギャルソンなどの小道具にも配慮することで楽しさを演出しました。行政担当者はこういうセンスを持ち合わせているでしょうか？

③状況変化に柔軟に対応するのが難しい

雨天の場合にはカフェは営業できませんし、車道の渋滞状況を見て交通規制を解除したりしなければなりません。ヒトの流れを観察して期間途中から告知ボードを設置したり、チラシをデザインして配布したり、飲食メニューを改善したり・・・3ヶ月の間には気温や日照、交通条件、通行者、周辺店舗への対応などが目まぐるしく変わりました。社会実験はそのような条件変化に柔軟に対応していかなければなりません。結果として、当初の予算組みから随分と修正変更を重ねました。行政担当者は、当初予算（費目）に縛られて、しかも計画の変更にあたっては組織上位の合意を得なければなりませんので、スピーディな対応と柔軟性は小さいのではないのでしょうか？

このように社会実験の実績と照らし合わせて見えますと、行政セクターよりもNPOセクターの方が「問題認識と企画力」「楽しさの演出力」「状況変化への柔軟性」の点で優れていると思われます。これらのNPOが得意とする能力を最大限活かすことで、社会実験をより効果的に実施し、行政セクターが担当する業務分野の変革へと繋げていくことが期待されます。



水野 雅男

(みずの まさお)

【出生】

1959年4月21日
白山市（旧松任市）生まれ

【学歴／経歴】

・1975年4月－1978年3月
石川県立金沢泉丘高等学校
理数科

- ・1978年4月－1983年3月
東京工業大学 工学部 社会工学科
- ・1983年4月－1985年3月
東京工業大学 理工学研究科 社会工学専攻
- ・1985年4月－1989年4月
社団法人 地域振興研究所 研究員
- ・1989年5月－1990年3月
東京工業大学 社会工学科 研究生
- ・1990年4月－1993年7月
株式会社 地域開発研究所 研究員
- ・1993年8月
有限会社 水野雅男地域計画事務所 設立

【資格等】

技術士（建築部門 1993年3月）
中心市街地活性化商業活性化アドバイザー
石川県地域づくり推進協会コーディネーター
金沢大学非常勤講師

【受賞】

石川 TOYP（The Outstanding Young People）大賞受賞（1999年）
バリアフリーフェスタ全国デザインコンペ最優秀賞受賞（1998年）
地域づくり総務大臣表彰受賞（金沢大野くらくらアートプロジェクト 2004年）

【執筆論文等】

『金沢アートアヴェニューでのオープンカフェ社会実験』（道路行政セミナー 06年2月）
『住民主体のまちづくりとワークショップ』（建築とまちづくり 264号 99年3月）
『フォトエッセー都市空間の表情』（自主発行 98年7月）
『北陸におけるリゾート開発の可能性』NIRA 研究叢書（88年）
『マリーナ整備の経済的・社会的効果に関する基礎的研究』（土木学会 92年11月）第15回土木計画学研究発表会論文集
『港とまちの空間構成上の関連に関する史的研究』（土木学会 85年6月）第5回日本土木史研究発表会論文集

【主要な委員】

金沢市協働をすすめる市民会議委員（05-06年度）
富山県新総合計画「県土づくり研究会」委員（05年6-9月）
金沢市市街地活性化推進委員会委員（03-04年度）
松任市総合開発審議会委員（97-98年度）
石川県新長期構想検討百人委員会委員（94-95年度）

「がんばる商店街 77 選」（経済産業省）に 県内商店街が選ばれました！

— 片町商店街振興組合 豎町商店街振興組合 —

片町商店街振興組合の商店街等活性化事業の取り組み ～情報発信のまちづくり～

◇商店街を IT 化！

平成 13 年 8 月、「空き店舗対策」の一環として、商店街の真ん中にあった空き店舗に、1 階：洋食屋、2 階：インターネット完備コミュニティフロア、3 階：会議室を整備した「金沢 BizCafe（ビズカフェ）」を設置。その存在は、商店街関係者の情報交流の場、情報発信の拠点として、商店街の交流サロンとして活躍している。

また、同年より、地元企業、行政、大学との連携を取りながら IT を活用した商業振興を目指し、「金沢 BizCafe」の設立に併せて、商店街そのものをネットワーク化し、フィールド実証実験を行った。

- ・プラズマ大型ディスプレイで情報発信
 - ・ディスプレイと携帯電話の連動システム
 - ・携帯電話からの投票型コンテンツ
- 金沢大学の学生による「ロコミグルメビストロスナップ」配信システム
来街者がお勧め料理をコメント付きの写真で携帯電話から投稿し、そのロコミ情報が商店街 HP や大型ディスプレイに反映されるというしくみ
- ・携帯電話でのクーポンサービス

そして、独自サイト「e-katamachi.com」（イーカタマチドットコム）を開設。

Day spot と Night spot を情報分割して、見た目も分かり易く、且つ、シンプルでお洒落なページ構成となっている。



「e-katamachi.com」トップページ

- ・金沢片町ショッピングサイト開設
- ・片町マエストロの紹介
- ・金沢市商店連盟HP「金沢商店街物語」とのリンク

◇イベントの開催（平成 17 年度）

- ・e-片町お店スゴロク 3（QRコードを活用したスゴロクゲームで、携帯画面に表示された画像やメッセージをヒントに指令をクリアしながら商店街を回遊する）
- ・片町ゆかたまつり（呉服店の協力のもと、ゆかたを用いて商店街を夏バージョンに！）
- ・大道芸を交えたプレーゴ広場でのイベント
（商店街にある広場を活用し、金沢 TMO による大道芸「まちなかパフォーマンスシアター」を効果的に交えた賑わい演出）



「e-katamachi.com」より

◇金沢香林坊、片町地区の 5 タウンズでの活動「金沢中心商店街まちづくり協議会」

- ・金沢桜まつり（5町一体の歩行者天国）
- ・ファイブタウンズフェスタ（ストリートダンスコンテストは全国から若者が集結し、話題性も高い）
- ・金沢ファイブタウンズマガジン（5町の情報を一元化した共同フリーペーパー、商戦シーズン毎の発刊）

加賀藩前田家ゆかりの城下町として歴史と伝統を有する金沢市。

その中心に位置する片町商店街は、国道沿いに面しており、昼は老舗や最新トレンドショップが、夜は繁華街が、それぞれの賑わいを魅せる。

商店街等活性化事業によって空き店舗を活用したコミュニティ基地の設置、光ファイバーによる商店街のネットワーク化、また、それらを駆使したイベントを実施した。

「昼」「夜」の顔をもつ片町商店街のまちづくりは、それぞれが常に魅力ある情報を顧客に投げかけて、斬新なアイデアと話題性を持ちながら、北陸を代表する商店街として賑わい、今後も活動する。

豎町商店街振興組合の商店街等活性化事業の取り組み ～安全・安心な歩けるまちづくり～

◇街を歩く楽しさの仕掛けが活きる！

タテマチストリートは、車道幅員 6 m の市道とその両側 3 m の歩道、あわせて 12 m の通りがおよそ 450 m 延び、商店は両側に軒を連ねている。



当商店街では、かねてよりモール化整備事業の取り組み、光る床や御影石による道路舗装及び電気ロードヒーティング、東京ディズニーランドと同じ最新音響施設の設置などハード面の整備を実施してきた経緯がある。その成果で豎町商店街は、最新のトレンド

ショップや興味をそそる個性的な商店がずらりと並ぶおしゃれ上手な街へとイメージチェンジし、若者を中心とした幅広い人々の支持を集めている。

こうしたハード面での整備は、お客様を受け入れるためにさまざまな事業を実施した。

そして、もっと街を楽しんでいただくために、より有効なソフト面の充実と賑わい策が必要となっていた。

そこで、数年前に取り組みを試みたものの、周辺地域の反対などによって挫折してしまった歩行者天国「ホコ天」の平日拡大に乗り出した。

従来の交通規制は、土・日・祝の午後（12：00～18：00）であったが、休日で約 4 万人にも上る来街者で賑わう商店街としては、平日にも訪れる人々にとって安心して回遊できる歩行空間の確保が課題であった。

そのため、この取り組みによって、美しい景観を守りながら来街者が思うまま買い物を楽しめる「歩けるまちづくり構想」を具現化し、公園のように自由に買い物を楽しめる空間づくりと街のイメージ定着を図る。また、連日の歩行者天国を商店街のひとつの特徴として県内外から訪れる人々に広くアピールしたいと考えている。

アーケードのない商店街における通年のホコ天は、全国的にもあまり例がないという。

◇遂に、午後のホコ天、365 日に拡大！

- ・金沢市交通政策課への働きかけ

「金沢市における歩けるまちづくりの推進に関する条例」によって周辺地域の理解を得る。

- ・組合と周辺町会との連携

中心商店街の活性化を願って地区一体となって協力。

- ・石川県公安委員会への要望及び審議通過

- ・金沢市歩けるまちづくり協定の締結

市の歩けるまちづくり条例は、2003 年 4 月に施行されたが、住民合意などが難しく、協定締結に名乗りを上げる地区は一例もなく、竪町商店街が第 1 号となった。

- ・平成17年12月 1 日より平日交通規制が開始された。



式典風景

.....

ホコ天拡大後の商店街は、車を気にせずに往来する若者やベビーカーを押す夫婦連れ、散歩ルートとして利用する高齢者などが多い。また、周辺住宅街では、通過車両の流入が減少したことによって静かな環境が保たれつつある。

竪町商店街がホコ天ストリートになったことは、今後の周辺商店街への波及、相乗効果と呼び、中心市街地の賑わい創出の先導役として期待は大きい。

タテマチホコ天ストリートは、くつろぎの空間や憩いの場所の設置、ストリートファニチャーの充実、おもしろイベントなどハード、ソフト両面での企画もさらに膨らみ、全国的知名度で知られる賑わいある商店街へと発展する。

.....

第 58 回中小企業団体全国大会における 石川県からの要望事項について

総 合

▶景気対策

1. 深刻な状況にある中小企業が、景気回復に向けて、将来を力強く切り開いていくことができるよう、特に公共事業の拡充をはじめ内需を喚起し、中小企業を活性化させる景気対策を強力に推進すること。
2. 最近の原油価格等高騰による生産コスト増大に伴い、中小企業の経営環境は益々悪化するとともに国際競争力の低下を招いており、国は税制、金融施策、物流対策等において万全の措置を講ずること。

▶中小企業対策・連携対策予算

3. 新年度予算の編成にあたっては、我が国経済の担い手である中小企業の重要性を鑑み、中小企業が地域で行う組織化、グループ化、ネットワーク化等を通じた新たな取り組みを有効な景気対策と位置づけて積極的に支援し、中小企業政策の充実とともに中小企業対策予算の大幅な増額を講ずること。
4. 三位一体の改革に伴い都道府県向け補助金と地方交付税が大幅に削減されたが、財源委譲は充分でなく、地方自治体の財政に重大な財源不足を招いている。この結果地方自治体の中小企業向け発注額や中小企業対策予算も大幅に減少し、地方経済低迷の大きな原因となっており、国は地方自治体が必要な地域中小企業対策が実施できるよう財源確保に配慮すること。

▶下請企業対策

5. 流動化する下請分業構造の中で、情報化の推進、技術力の強化、新製品開発などを行い、経営革新や新たな事業展開に積極的に取り組む下請中小企業や組合等に対する支援策を強化・拡充するとともに、下請取引の適正化及び改善について強力に推進し、親企業への指導・監督機能の強化を図ること。

▶伝統産業対策

6. 我が国文化と地域経済の担い手でもある伝統産業に対する振興策を強化するとともに、技術の保存・継承者の育成等に対し、支援策の強化・拡充を図ること。
特に、産地組合による地場産品等の需要開拓などの取り組みや伝統的工芸品産業の振興を図るための施策を拡充すべきである。

▶官公需対策

7. 官公需の中小企業向け発注を大幅に増額するとともに、毎年閣議において決定される「国等の契約の方針」の実効を確保し、発注機関に対して官公需施策の一層の周知徹底を図ると同時に、地域性を充分配慮の上、中小企業及び官公需適格組合をはじめとする中小企業組合の積極的な活

用を促進すること。

特に、中小企業の受注環境を整備・改善するため、分離・分割発注の推進、適正価格による発注等に努めること。

組 織

▶連携組織対策

8. 商工組合のカルテル事業の廃止に伴い、商工組合制度が「社会的に一層積極的な対応が要請されつつある環境・リサイクル・エネルギー・安全等の問題に対して業界ごとの円滑な取り組みの推進役としての役割」などにシフトされつつある。

業界を代表し、指導的機能を有する商工組合が新たな役割を進めていくためにも、商工組合への支援施策を一層充実すること。

9. 急速に進行している産業構造の変化の中で、中小企業の自主的な経営革新や新規創業において重要な役割を果たしている中小企業組合をはじめとした中小企業連携組織を育成・支援するため、中小企業連携組織対策予算並びに支援策を大幅に拡充すること。特に、現状を打破しきれない多くの中小企業にとって、中小企業組合同士の連携・ネットワーク化等を推進することは、新たなビジネスチャンスを見出す契機となるため、既存中小企業組合に対するきめ細かな支援を充実・強化すること。

また、中小企業連携組織政策の推進の核となっている中小企業団体中央会の指導体制の整備・充実、事業の円滑な実施等について特段の配慮を講ずること。

金 融

▶金融対策

10. 厳しい経営を強いられている中小企業にとって、円滑な資金調達のためには政府系中小企業金融機関によるセーフティネット機能が必要不可欠である。

中小企業金融公庫・国民生活金融公庫等は、統合されても全国一律の条件で適用される安定した資金調達先として中小企業を支援するべきである。また、商工組合中央金庫が完全民営化となっても所属団体中小企業への融資を充分行えるよう特段の配慮を講ずること。

▶信用補完制度

11. 信用保証協会による信用保証料率は、企業の経営体力に応じて9段階に分けられることとなったが、特に信用力の低い企業に対する資金供給に支障をきたすことがないよう配慮するなど、信用補完制度の充実に努めること。

▶信用組合支援

12. 協同組織金融機関としての信用組合が、地域中小企業の要請に積極的に応えられるよう、信用基盤の確立、経営体質の強化について全面的に支援するとともに、政府系中小企業金融機関の代理業務並びに国庫歳入金の収納業務の取り扱いについて、要件を緩和、拡大する措置を講ずること。さらに信用組合を活用した小規模向け融資制度の充実を図ること。

▶高度化資金融資制度

13. 中小企業高度化事業について、引き続き次の措置を講じていくこと。

- (1) 経営環境変化のスピード化に伴いやむなく実施する償還期限内の設備等の更新に対しては繰り上げ償還の対象としないこと。
- (2) A方式による高度化は都道府県の財政負担が重く、地域間格差も懸念されるため、今後はB方式による高度化事業の対象を拡大し、中小小売商業振興法、労働力確保法等の他の法律の認定事業者も同様とすること。

税 制

▶外形標準課税

14. 外形標準課税は、資本金1億円以下の中小企業への適用を拡大しないこと。

▶消費税

15. 中小企業の経営環境は原油価格高騰等によるコスト増大、社会保険料等の負担拡大の中で、消費税引き上げを行えば企業経営に重大な悪影響を及ぼす。今後とも税率変更は行わないこと。

▶交際費課税

16. 企業会計原則では、法人が支出する交際費は全額損金に算入可能となっていることから、交際費については全額損金算入を認めるべきである。

▶情報通信税制

17. 自社で利用する目的で無形固定資産に計上するソフトウェアは、現在、5年で償却することが定められているが、ソフトウェアは、技術革新による機能の陳腐化、不適応化が急激に進展するため、5年では利用の実態と法定耐用年数とが対応できていないのが実態であり、償却年数を3年に短縮するべきである。

▶税制その他

18. 中小企業が大規模な構造変化に適切に対応し、我が国経済の重要な担い手としての役割を果たしていくことができるよう、税制改革にあたっては、次の措置を講じること。

- (1) 中小法人の軽減税率の適用所得の引き上げ、中小企業組合税率の引き下げを行うこと。
- (2) 軽油取引税の上乗せ暫定税率7円80銭については撤廃をすること。
- (3) 公害防止用設備、再商品化設備等に対する固定資産税を軽減すること。
- (4) 平成18年度税制改正には同族会社の留保金課税制度について、同族要件を緩和し、留保控除額を引き上げる等抜本的な見直しが行われたが、中小同族会社に対する留保金課税については直ちに全面的に廃止すべきである。

商業・流通

▶中小小売商業への支援

19. 魅力ある商店街・商業集積づくり推進のための支援策を一層強化するとともに、大規模小売店舗立地法、都市計画法、中心市街地活性化法の「まちづくり3法」を活用して、空洞化する中心市街地の商業機能の活性化、良好な都市環境の確保を図るための抜本的かつ総合的な中小小売商業振興、活性化対策を講ずること。
20. 現行の大規模小売店舗立地法第4条(指針)において生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項として騒音の発生の規制は明記されているが、営業時間の規制について明記されていないことから営業時間の規制について明記するとともに、大規模小売店舗の営業時間については周辺環境に配慮した規制策を設けること。

労働

▶労働政策

21. 国は年金制度をはじめとする社会保障のあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除き、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。

▶雇用対策

22. 労働保険料、社会保険料等の事業主負担分の増は、雇用コストの引き上げにつながりリストラの推進、新規雇用の手控え等により、中小企業の競争力並びに個人消費を更に低下させることになる。制度と負担のあり方を抜本的に見直し、安易な引き上げは行わないこと。
23. 中小企業の若手人材を確保するための方策を今以上に進めるとともに、製造現場における技術・技能の継承に対する措置を拡充すること。
24. 国際競争の激化及び少子高齢化社会の中で、わが国の経済・産業の活力を再び活性化させ、持続的な成長を維持していくため、外国人労働者受入れは重要な戦略である。優れた知識・技能を有する高度人材外国人労働者について、在留資格認定要件の緩和や在留期間延長などの制度の見直し、手続きの合理化・簡素化を行うとともに、今後、労働力不足が予想される製造、建設、林業、看護・介護など、わが国の経済社会にとって不可欠な産業分野において、一定の管理の下に外国人労働者を受入れる制度を創設すること。

情報

▶情報化支援策

25. IT革命の進展が、企業活動に大きな変革をもたらしているが、中小企業の間では、今なお、デジタルデバイド（情報格差）が濃く残っており、ネットワーク社会の恩恵を十分に受けられない企業が少なくない。これらのIT武装の立ち遅れは、日本経済の基盤の立ち遅れにつながる恐れが大きい。中小企業のIT化支援施策に対しては、これまで以上に十分な予算措置を講じ、多角的な支援措置を継続すること。

環境

▶環境関連支援策

26. 地球環境保護や安全対策に係る社会的規制が急速に強化される中で、中小企業が環境・安全問題に円滑かつ的確に対応できるよう、次の措置を講じること。

- (1) 環境関連規制法が急速に整備される中で、体力の弱い中小企業は過度の負担を強いられている。中小企業が環境問題への対応を円滑に実施できるよう、その運用に当たっては十分な配慮をすること。
- (2) 中小企業が、環境・安全問題への対応を円滑かつ的確に実施できるよう一層の予算・金融・税制措置を講ずること。また事業協同組合等が共同で設置する環境対策施設、リサイクル施設等に対しても積極的に支援すること。

27. 中小企業者がリサイクル、環境対策等の社会的要請に対応するため組合を中心として取り組む事業については独占禁止法の適用除外とすること。

その他

▶高速道路割引制度

28. 高速道路割引制度（大口・多頻度割引等）が、中小企業者にとって安価でかつ簡便に利用できるよう、制度の要件緩和や見直しをすること。また、中小企業者で組織する協同組合においては、同制度の適正運用を確保することができるなど、重要な役割を果たしており、特段の配慮を講じること。

▶中小企業倒産防止共済制度

29. 厳しい経営環境が続く中で、中小企業の経営安定に資するため、中小企業基盤整備機構が実施する倒産防止共済制度の掛金限度額及び共済金貸付限度額を引き上げるとともに共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が、納付した掛金から控除され、控除された額に相当する掛金の権利が消滅するが、非常に高い割合となっているのでこの消滅割合を緩和すること。

▶外国人研修生制度

30. 「外国人研修・技能実習制度」では、研修生は最長3年（研修1年、技能実習2年）の滞在が認められているが、受入人数枠や技能実習以降対象職種が限定されていること、研修期間中の夜間を含むシフト勤務は実施できない等の問題がある。このため、制度の厳正な運用を確保するため、不適正な受入を排除し、受入団体・受入企業の適正化を図るとともに、在留期間の延長、受入人数枠や技能実習以降対象職種の拡大、研修中の夜間を含むシフト勤務の許可、研修生の再入国制度の創設、受入手続きの簡素・迅速化等、近隣諸国や国内企業のニーズに沿った運用緩和・拡充を図り、効果的な制度に改善すべきである。

合同企業説明会開催される

平成 18 年度地域求職活動援助事業として、7 月 7 日（金）午後 1 時より 5 時まで、石川県地場産業振興センター本館大ホールにて、合同企業説明会が開催されました。

当日は、求人を希望する個別企業 50 社と就職を希望する既卒者と来春卒業見込みの大学生、短大生及び専門学校生約 233 人が一同に会し、第 1 部では企業側から学生へ、第 2 部では学生側から企業へアプローチするという方法で、企業、学生、共に真剣な質疑応答などが行われ、会場は熱気に包まれていました。



〈参加企業一覧 業種別 50 音順〉

1	アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	26	山成商事株式会社（スーパーどんたく）
2	アルビス株式会社	27	有限会社ヤングドライ金沢
3	石川サンケン株式会社	28	菱機工業株式会社
4	石川ダイハツ販売株式会社	29	株式会社土井
5	金沢信用金庫	30	株式会社八幡
6	興能信用金庫	31	株式会社 P F U
7	小松精練株式会社	32	株式会社アーバンホーム
8	サイバーステーション株式会社	33	株式会社アイワホーム
9	品川ハイネン株式会社	34	株式会社石川コンピュータセンター
10	積和建設北陸株式会社	35	株式会社石川製作所
11	セコム北陸株式会社	36	株式会社柿本商会
12	セントラルメディカル株式会社	37	株式会社笠間製本印刷
13	谷田合金株式会社	38	株式会社管理工学研究所
14	玉川物産グループ	39	株式会社キョー・エイ
15	玉田工業株式会社	40	株式会社タスク
16	天狗中田産業株式会社	41	株式会社天狗中田本店
17	東京ドロウイング株式会社	42	株式会社東洋コンツェルン
18	東振グループ(㈱東振精機 / ㈱東振テクニカル)	43	株式会社日本美装
19	発紘電機株式会社	44	株式会社ハイテクス
20	ホクモウ株式会社	45	株式会社ハチバン
21	北陸セキスイハイム株式会社	46	株式会社ビジョンワールド
22	北陸電話工事株式会社	47	株式会社富士通北陸システムズ
23	北陸ミサワホーム株式会社	48	株式会社ホテル百万石
24	松本機械工業株式会社	49	株式会社マルエー
25	丸与商事株式会社	50	株式会社南商店

第 30 回青年中央会通常総会開催される

平成 18 年度青年中央会通常総会が 6 月 16 日（金）午後 5 時からホテル日航金沢において 71 人の出席者のもと開催されました。

総会は、松本会長の挨拶のあと、櫻井清隆石川県商工労働部経営支援課課長、小田切弘文商工組合中央金庫金沢支店長、五嶋耕太郎中央会会長が祝辞を述べた後、議長に松本会長を選任し、第 1 号議案「平成 17 年度事業報告、収支決算並びに剰余金処分（案）承認の件」、第 2 号議案「平成 18 年度事業計画並びに収支予算決定の件」、第 3 号議案「創立 30 周年記念事業会計収支予算（案）決定の件」、第 4 号議案「平成 18 年度経費の賦課並びに徴収方法決定の件」、第 5 号議案「役員改選の件」の 5 議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

総会に引き続き、本年度は創立 30 周年を迎えるにあたり、北村副会長（実行委員長）より、記念事業の P R がなされ、その後、交流会が行われ盛会裏に無事終了しました。



松本会長の挨拶

会 長	松 本 雅 之	近江町市場商店街振興組合青年ビジョン委員会
副会長	諸 江 憲 造	石川県板金工業組合青年部
	三 浦 則 陽	石川県電気工事工業組合青年部
	北 村 美智夫	石川県タイヤ商工協同組合青年部
	中 川 修 一	小松本折商店街振興組合青年部
理 事	城戸口 勝 利	石川菓業青年会
	須 加 晃太郎	片町商店街振興組合青年部
	塚 林 幸 作	小松鉄工機器協同組合青年部
	砺 波 直 生	石川県中古自動車販売商工組合青年部会
	中 田 伊知郎	小松管工事協同組合青年部会
	石 野 成 紀	石川県プレス工業協同組合ジュニアクラブ
	出 口 一 弥	石川県燃糸青年連絡協議会
監 事	阿 部 広 幸	石川県パン協同組合青年部会
	上 村 和 宏	大野醤油醸造協業組合むらさき会

青年中央会「クリーン・ビーチいしかわ」に参加

5 月 28 日（日）、エフエム石川が主催する「クリーン・ビーチいしかわ」の海岸清掃に、早朝、あいにくの雨の中、延べ 40 名の会員が参加しました。この活動は、青年中央会創立 30 周年記念事業の一環として行われ、「大野浜」「打木・下安原浜」「松任徳光海岸」の 3 地区を中心に清掃を行いました。今後もこうしたボランティア活動を、地域と企業と青年中央会が新しいパートナーシップをつくり、築きあげていく機会を拡大していくことが重要であると実感しました。



清掃風景

第 23 回 石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会開催される

平成 18 年度の石川県中小企業団体事務局協議会通常総会が去る 6 月 28 日（水）ホテル日航金沢において開催されました。

総会では、石川県経営支援課課長 櫻井清隆氏、商工組合中央金庫金沢支店長 小田切弘文氏、中央会からは、五嶋耕太郎会長、小山秀昭専務理事、近藤保夫事務局長を来賓としてお迎えし、門前協議会会長を議長に選任し、上程された 4 議案すべて原案通り可決承認されました。

また、総会終了後、山出 保金沢市長を講師にお迎えし、「県都金沢に思いを寄せて」をテーマに講演会を開催しました。

引き続き交流懇親会が開かれ、和やかな中で終わることが出来ました。

会員の皆様のご協力を感謝致しますとともに、本年度もご支援頂きますようよろしくお願い申し上げます。

□ 平成 18 年度 事業計画

1. 組合事務局人材養成事業

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 役職員等研修事業 | 年 2 回（金沢市ほか） |
| (2) 先進地視察研修事業 | 年 1 回（県内企業視察ほか） |

2. 組合運営研究事業

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 全体研究会 | 年 1 回以上（金沢市） |
| (2) 部会別研究会 | 年 2 回（商業部会、工業部会各 1 回） |

3. 組合情報提供事業

組合運営に関する情報提供	随時
--------------	----

□ 補充された役員の皆様です

副会長	野 村 正 美	（石川県鉄工団地協同組合）
副会長	松 浦 勉	（協同組合石川県観光物産館）
常任幹事	平 沼 義 廣	（石川県第三機器協同組合）
常任幹事	柳 瀬 彰 一	（協同組合金沢問屋センター）
幹 事	上 杉 邦 夫	（小松鉄工機器協同組合）
幹 事	津 路 文 彦	（石川県印刷工業組合）
幹 事	和田木 征 範	（北陸鉄工協同組合）



門前会長の挨拶



総会風景

第58回 中小企業団体全国大会（東京都）のご案内

第 58 回中小企業団体全国大会が、来る 10 月 19 日（木）渋谷区において開催されます。本会では、全国大会参加を盛り込んだ視察旅行を計画しましたので、ご案内します。

- 期 間 平成 18 年 10 月 19 日（木）～ 20 日（金）
- 大会開催日 平成 18 年 10 月 19 日（木）午後 1 時 30 分開会
- 開 催 場 所 東京都渋谷区 「渋谷公会堂」
- 行程及び参加費 1 泊 2 日 お一人様 55,000 円

月日（曜）	コ ー ス
10 月 19 日 （木）	小松空港（9：25 頃）——→羽田空港（10：30 頃）——首都高速道路—— ——日本料理・道灌かがり芝浦店（昼食）—— ——第 58 回中小企業団体全国大会「渋谷公会堂」（13：30～16：30）—— ——首都高速道路・横浜ベイブリッジ——横浜市内泊（17：50 頃）
10 月 20 日 （金）	ホテル（8：30 頃）——横浜横須賀道路—— ——記念艦・三笠《日露戦争、日本海海戦の旗艦》—— ——称名寺《鎌倉時代、北条実時創建》——木曽路・馬車道店（昼食）—— ——山下公園栈橋～MM21～三菱みなとみらい技術館《三菱グループの技術の歴史を展示》—— ——羽田空港（17：00 頃）——→小松空港（18：00 頃）

※コースについては、事情により変更する場合があります。

〈訂正〉

中央会会報 No.1 に掲載いたしました「平成 18 年度中央会事務局組織図」のページにおいて、記載に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正 事務局長 誤 専務局長

平成 18 年度海外視察研修について

1. 開催時期 11 月
2. 視 察 先 ベトナム（ホーチミン）現地日系企業等
3. 旅 程 3 泊 4 日（下記日程表（案）のとおりに）
4. 研修参加費用 150,000 円程度（15 名計算）
5. 募集定員 15 名程度

日程表

1 日目	小松空港集合 小松空港発 仁川空港～ ホーチミン着	小松空港国際線出発ロビー前集合 空路、ソウルへ 乗り継ぎにてホーチミンへ 【ホーチミン泊】
2 日目	ホーチミン	到着後、ホーチミン市内視察 日系企業の現地工場他、視察予定 【ホーチミン泊】
3 日目	ホーチミン	専用車にて、ホーチミン市内視察 流通、小売りなどの消費動向を視察予定 ご夕食後、空港へ 【機中泊】
4 日目	ホーチミン発 ソウル着 仁川空港発 小松空港着	空路ソウルへ 入国、市内へ 空路、帰国の途へ 解散

※尚、詳細につきましては決定次第、案内させていただきます。

第 21 回組合交流ゴルフ大会開催のご案内

当中央会では、会員の親睦事業の一環として、次のとおりゴルフ大会を開催しますので、どうぞ揃ってご参加ください。

- と き 平成 18 年 9 月 15 日（金）
- と ころ ゴルフクラブ ツインフィールズ（ゴールドコース）
- 参加会費 5,000 円（プレー費は個人負担）
- 競技方法 18 ホールストロークプレイ（ダブルペリア方式）
- 参加資格 当会会員及び構成員の方
- 懇 親 会 プレー終了後開催
- 主 催 石川県中小企業団体中央会
- 賞 品 多数あり

※申込は定員に達し次第、締め切らせていただきます。

65 歳雇用導入プロジェクト事業だより

当中央会が進めている「65 歳雇用導入プロジェクト」事業の各企業の継続雇用実施率は、62 歳以上定年制、定年制の廃止及び 62 歳以上継続雇用制度を導入している企業の割合は、対象企業 300 社のうち、154 社の実施は非常に高い調査結果でした。この事業の対象企業であって、65 歳継続雇用を積極的に導入している企業の事例を紹介します。

- 1、会社名 A 社
- 2、業 種 物品の販売並びにソフトの開発・販売
- 3、設 立 昭和 29 年（創業：大正 7 年）
- 4、雇用の状況 従業員は現在 240 名、平均年齢 36 歳、平均勤続年数約 10 年
毎年新卒（大卒）の採用を実施しているほか、中途採用にも積極的に取り組んでいる。

5、高年齢者雇用・活用の背景・目的

当業界は特殊な業界のため、他業界と異なり、一朝一夕の営業活動だけでは成果をあげることができないという特殊事情（コミュニケーション重視）があり、定年による担当者の退職は企業経営にとって、直接、大きな戦力ダウンをもたらす結果となった。こうしたことから、8 年前から就業規則を改定し、再雇用による 65 歳継続雇用制度を導入した。この制度は希望者全員を対象としている。また、65 歳を迎えた以後も、会社として必要な人材である場合、さらに再雇用が行われている。このように、高年齢者の雇用の延長に対応してきた背景には、当社の業務の特殊性に加え、「働ける間は年齢にこだわらず一緒に働くべき」というオーナーの考え方が大きく関わっている。

6、高年齢者雇用・活用の具体的方法

定年年齢は 60 歳となっており、再雇用の形態は 1 年毎の嘱託制度を採用している。パート契約も選択することができ、何れを選択するかは対象者の希望により決定されている。

嘱託制度を利用する場合は、原則として、それまでの労働日数や休日日数などの労働条件が適用されるが、パート契約を選択した場合は、個々の対象者の意向を優先し、週所定労働日数も希望に応じた日数を選択することができる。

この制度による 60 歳以上の従業員は現在 5 名で、最高年齢者は 67 歳である。60 歳の定年年齢を契機とした役職定年制はなく、5 名のうち 3 名は会社の中核を担う管理職についており、定年前とまったく変わらない環境にある。又、65 歳を超えた者も 2 名おり、1 名はパートもう 1 名は嘱託職員であって当社にとっても貴重な存在となっている。

このように、再雇用された高年齢者なるが故に特別に会社として用意した部署は特段なく、それまでの部署に引き続き勤務することを基本としている。

給与面は定年時点での年間所得を保証した年俸制に移行することが原則となっているが、公的給付金や在職老齢年金を勘案して給与決定する場合がある。再雇用された後も昇給があり、定年前とまったく変わらない雇用環境が維持されている。

7、高年齢者の雇用活用が企業経営に与えた影響及び今後の課題と方針

高年齢者は当社にとって貴重な戦力であり、社内的には 60 歳の定年を契機にリタイアする者は、むしろ例外のような雰囲気がある。

業界の特殊性から営業の個別対応が不可欠であり、これに最大限の効果を上げるための営業体制の確立を目指してきたが、逆に、これが管理面の強化の必要性を生んでいるものと認識している。

今後は、取引先に対しての営業面のグループ化と専門的知識・経験の円滑な引継ぎを達成できるような体制づくりを目指している。

高年齢者の 働く意欲は旺盛

少子、高齢社会を迎え、今後、労働力人口の減少が叫ばれています。
労働力人口の減少、又、年金の受給年齢の引上げに対応するためにも高年齢者雇用を。



高年齢者雇用安定法の65歳継続雇用実施義務が、
平成18年4月1日から施行されております。

各企業においては

- 「定年制の延長」
- 「継続雇用制度の導入」
- 「定年制の廃止」

のいずれかの措置をとらねばなりません。
未対応の企業は早急に対応を。

(平成18年度 65歳雇用導入プロジェクト)

石川労働局・石川県中小企業団体中央会

中小企業職業相談委託助成金のご案内

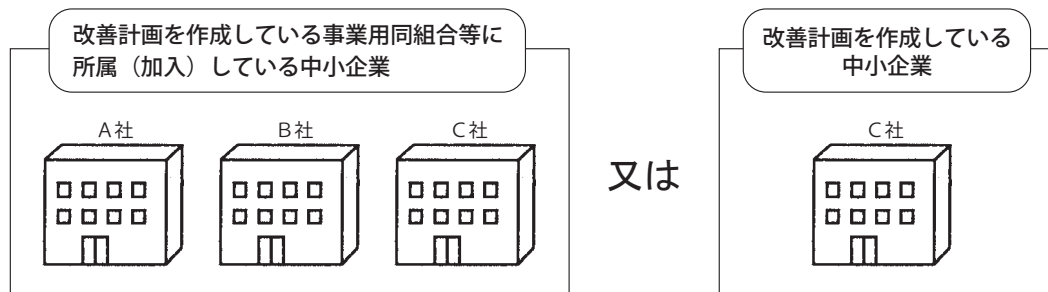
◆助成金の概要

中小企業で働く労働者の職場定着を図るため、メンタルヘルス相談を含めた職業相談業務を外部の専門機関等に委託した場合、委託に要した費用の一部を助成します。

○対象となる事業主

中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（以下「中小労確法」といいます。）に基づく改善計画の認定を知事から得ており（※）、本助成金の支給対象機関等の前後に常用労働者が減少していない中小企業主

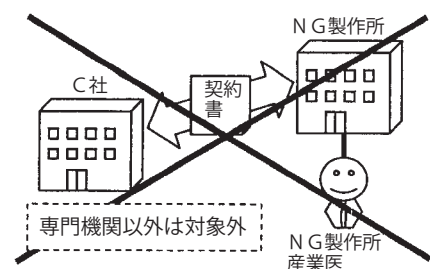
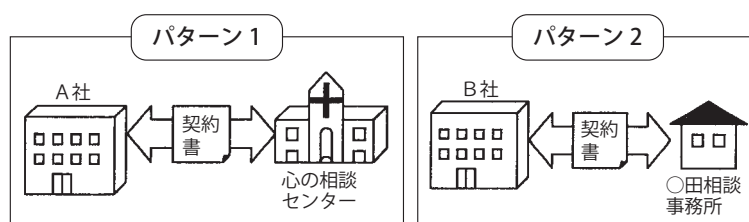
※所属する事業協同組合等が認定を受けている場合を含みます。



○対象となる委託とは？

有資格者を有する法人（会社・公益法人及び医療法人等）及び有資格者が経営する相談所（個人経営）等、助成金の支給を受ける企業以外の専門機関と契約を交わして労働者の職業相談を行わせる場合に対象となります。

例)



○有資格者とは？

次のいずれかの者を有資格者と定義しています。

- ① 国家資格を有する医師、保健師、看護師又は精神保健福祉士
- ② 厚生労働大臣が定めた職業能力検定である「キャリア・コンサルタント能力評価検定試験」の合格者等
- ③ （社）日本産業カウンセラー協会が認定した産業カウンセラー・シニア産業カウンセラー及び（財）日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士

○職業相談とは？

有資格者が行うメンタルヘルス相談を含めた職業相談をいい、医療行為は含みません。

例えば・・・

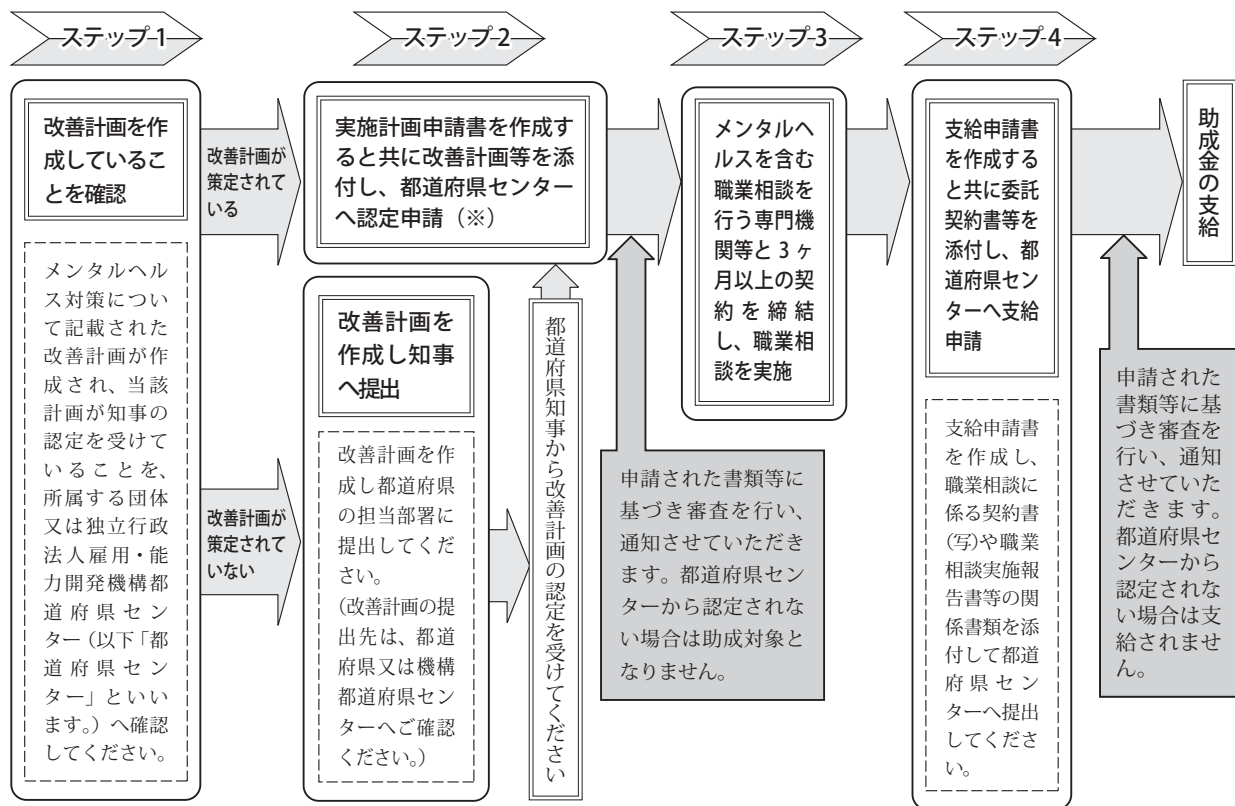
- 産業カウンセラーが心理学的手法を用いて行う、働く人たちが抱える問題を、自らの力で解決できるようにする援助
- 臨床心理士が臨床心理学的専門技法を用いながら行う、こころの問題に対する援助など

○助成金の支給額は？

契約に基づいて支払った額の 1 / 3 を最大 1 年間助成します。ただし、企業規模に応じて次のような上限が設定されています。

企業規模（常用労働者数）	上限額
～ 10 人	10 万円
11 ～ 50 人	25 万円
51 ～ 100 人	40 万円
101 人～	100 万円

○助成金支給までの手順



◆相談窓口：（独）雇用・能力開発機構いしかわセンター

問い合わせ先：0570-001154（全国共通、最寄りの都道府県センターへ自動転送します。）

県内の情報連絡員報告

■ 6月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食料品	調味材料製造業	醤油の出荷量は前年同月比かなり減少した。今後の推移に注目したい。
		パン・菓子製造業	百万石祭りの観光客に期待をしていたが、売上は伸びなかった
	繊維・同製品	織物業	前月と同様で特に変化は認められない。
		ニット生地製造業	先月と比べると弱含みのものも出て来たが、前年同月に比べると概ね横這いといったところである。
		その他の織物業	6月度は、昨年同月に比べ若干の売上減となった。平成18年に入ってから、売上減少が続いているが、当面このような厳しい状況が継続すると考えられる。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業	前年同月と比べ全体的に上昇傾向であるように見えるが、昨年度が異常であった為、このような上昇傾向に見えるのである。
			6月度はプレカット開業以来二番目の生産坪数を記録し、4、5月の減少を挽回した。ただ、資材の高騰は依然進行中であり、特に合板関係は値上げ幅が非常に大きく、30%を越える物もあり、今後の動向に注目している。
	窯業・土石製品	砕石製造業	6月の組合取扱出荷量は、対前年同月比生コン向け出荷が3.4%、アスファルト合材向け出荷が55%増となり全体出荷量は8.2%増加となった。4月～6月の第一四半期の対前年同月比でも10.4%の増加となっている。これは南加賀地区生コン向け出荷量が59.4%増加した影響によるものと思われる。
		陶磁器・同関連製品製造業	6月の名古屋での新作発表会の動員は減少した。
		生コンクリート製造業	県内の生コンクリート出荷量は前年同月比102.2%とプラスの出荷量となった。地区別に見ると南加賀、鶴来・白峰、羽咋・鹿島地区でプラスとなり、金沢、七尾、能登地区はマイナスで推移した。官公需・民需では官公需が相変わらず厳しく前年同月比93.1%、民需は活発に推移して前年同月比109.7%となった。県全体の生コンクリートの出荷量は、2ヶ月連続でプラス出荷となったが、金沢地区の落ち込みが心配である。
		粘土かわら製造業	3、4、5月と前年より販売が大きく減少したが、6月は昨年と同じ販売量が確保出来た。7月中頃より新工場用製品が出来るので、販売増強のための記念セールを実施する予定である。
		一般機械器具製造業	鉄工業を中心に景気は順調である。
	鉄鋼・金属	非鉄金属・同合金圧延業	前月と同様で特に変化は認められない。
		鉄素形材製造業	業況は大きな変化も無く比較的順調に推移してきている。
			前月と同様で特に著しい変化は生じていないが、以前のような活発な状況から鈍化傾向に転じてきているとの声が一部から聞こえるようになってきた。
	一般機器	機械、機械器具の製造又は加工修理	業界で実施しているDI調査の結果を見ると、原油価格の高騰による原材料価格の値上げが大きな足枷となっており、今後の業界の動向にどう影響するのか注目される。この動向によって設備投資が大きく左右される。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	一般機器	繊維機械製造業	機械部品加工の受注は繊維機械、建設機械、工作機械、その他殆どの機械産業向けに好調が続いている。しかし、仕事量は十分に確保出来ても収益面ではバラツキが大きく、素材費や運送経費等のコストアップを価格転嫁出来ないところは厳しい状況が続いている。特に何年間も継続受注している仕事は値上げが難しい。採算性は悪くても量が多く継続する仕事と、量は少なくても採算の良い仕事をいかにバランスを取るか、経営者の苦慮するところであり、力量が試されるところである。
		プレス、工作機械	工作機械業界は、生産が追いつかない状態が続いているところと、最近受注が減少しているところと二極化が見られるが、全体として高い水準で推移している。これを受けて板金業界も一部で整備を行うなど、積極的な姿勢も見られる様になってきた。
		機械金属、機械器具の製造	相変わらず高水準の操業度を維持している。工作機械の増設など生産能力UPのための設備投資が幾つか見られ、先行期待感の具現化であろうと思われる。自社の能力以上の受注をこなすため、外注せざるを得なくなり、資金の外部流出が増え、利益圧迫要因となっているケースも発生している。
	その他の製造業	漆器製造業	6月の展示会においては、最大規模となる陶器業界との合同見本市を開催したが、客足は例年並みであった。秋シーズンの販売見込みについては楽観視できる状況には無い。その他木製カタログについては前年対比10%の売上増であったが、産地全体としては引き続き7～8%の落ち込みと見られる。
非 製 造 業	卸売業	繊維品卸売業	絹織物に関して生糸は数ヶ月前の値段に下落している。
		農畜産物・水産物卸売業	先月に続き6月も売上高がやや増に転じた。ようやく売上減少が止まり今後に期待している。
		一般機械器具卸売業	住宅着工戸数も上向き傾向で推移し、箱物（ビル、店舗、工場）も金沢市内を見渡すとかなり目立つようになった。しかしながらガソリンや電線、その他照明器具の値上げが進み先行きが不安である。そのような事を見越しての仮儒のような部分もあり、建築業界関連は相変わらず苦戦している。
	小売業	燃料小売業	価格が上昇したため需要は減少し売上も減少した。売上数量減をカバーするため価格の値引き競争が勃発。ますます利益は減り、厳しい経営を更に圧迫している。
		機械器具小売業	7月1日から開始される地上デジタル放送と同じ内容の試験電波が6月より開始され、お客様の関心も高まり、液晶・PDPテレビの需要が増加した。又、6月は各メーカーの合展も開催され、売上実績を大きく伸ばした。しかしルームエアコン・冷蔵庫の夏物商品は不振であった。地域店の伸びは110%となった。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	景気回復傾向で消費量も上向きとの事であるが、大型店の開店や出店のラッシュとなっており、地域の衣料品業界は将来に不安を募らせるばかりである。6月は前半は健闘したものの後半は苦しい状況に陥り前年度98.2%に留まった。
		鮮魚小売業	前半は入荷量がやや少なめに推移していたが、中旬頃から天候が回復し入荷量も増加した。ただ、量・種類が豊富の割には消費がついて来ない状況となり、仕入をやや控える業者が多かった。
		百貨店・総合スーパー	6月の売上は、予算比85.6%、前年比99.2%と数字的には前年並みであったが、店舗別では良い店と悪い店の差が出た月であった。時期的に見ると6月上旬はまずまずであったが、それ以降はあまり良くなかった。個店別では37店舗中17店舗が前年をクリアした。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	小売業	米 穀 類 小 売 業	元気の無い米屋さんがあまりにも多すぎる。今後は生産者の手持ちも少なくなり、直売も少ない事から販売業者の売上も伸びると思われる。あと2ヶ月で新米も出るので活気の出る事を期待したい。
		他に分類されない その 他 の 小 売 業	6月前半は5月同様順調に前年を越える売上であったが、中旬以降は客足も売上も昨年並みとなった。6月は大型イベントである百万石まつりに期待していたが前年より売上が悪かった。
	商店街	近 江 町 市 場	商店街への来街者数が減少傾向にある。新しく出来た環状道路の影響ではないかと考える。
		尾 張 町 商 店 街	例年のごとく、月の内の半分以上が曇りになるため、お客さんがあまり外出しない傾向があるようだ。ただ、今年は雨が少なかったので、近隣の買い物が比較的多かったようで、スーパーも売上を確保出来た様であり、商店街でもそれなりに売上があったのではないかなと思う。
	サービス業	旅 館 、 ホ テ ル	学会や大会等が順調に入っておりやや好転の兆しがある。しかし、原油価格の高騰により消耗器材等が影響を受けている。今後もこのような厳しい状況が続くものと思われる。
			本年度は対前年比がマイナスで推移しており、今後の底上げが必要になってきている。4～7月はオフ期であり、資金繰りの面で厳しい状況が見られる。
			宿泊人員は既存旅館、新規開業旅館とも増加した。売上は全体的には増加しているが、実態は一次消費、二次消費ともに消費額は低下傾向にある。また、増客が見込めない状況にあり、景気回復の実感が無い。
	建設業	自 動 車 整 備 業	継続検査実績車輛数は、前年同月比1.5%増、前月比7.3%増となった。新規検査状況は、前年同月比0.7%増、前月比20.6%増となった。
		一般土木建築工事業	建設工事の受注高は前年同月比4.4%減となった。内訳は民間土木3.8%増、民間建築25.8%増となり、民間全体では21%増となった。公共土木は47.2%減、公共建築は8%減となり公共全体では40.5%減となった。最近は公共土木の減少が特に目立つようになった。
		板 金 ・ 金 物 工 事 業	公共・民間工事ともに受注の減少による競争激化と低価格落札が続いており、ますます収益が上がらない状況である。又、建設業を取り巻く環境が年々厳しくなっており、特に公共工事に頼っている企業は存続すら危うい状況になってきているのではと危惧している。
運 輸 業	運輸業	一般乗用旅客自動車 運 送 業	住宅の工法“大工が建てる日本住宅”から“工場生産方式の住宅”に変わり、独創性が無くなると同時に、全国統一の単価となり、職人の「技」の見せ所が無くなりつつある。依って曾ての日本独自の“地方の住宅”は無くなり、全国一律のものが横行し、個性の無い時代に突入した。当業界でも“ブリキ屋の技”を身に付けた若者が減少しつつある。単なるマニュアル通りの仕事をする取付け屋が増えつつある。
		一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	景気低迷が続く中、タクシー業界は規制緩和に伴う競争時代4年目に入り、各社とも極めて厳しい舵取りを強いられている。安全確保とサービスの向上は公共交通機関に課された当然の使命であり、こうした地域の期待に応えるため、また他社との差別化を図るため、タクシー無線のIT化が今日絶対不可欠なものとなっている。

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談ください。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 (TEL) 076-267-7711

《日 程》

開催日	時間	内 容	専門相談員
8月23日(水)	10:00～12:00	税務・経営相談	税理士 坂井 昭衛
9月14日(木)	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久保 雅史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

就職支援機構のHPをご活用ください!

ホームページ

人材をお探しの方へ

〈企業の方へ〉

- 各種助成金のご案内
- 労働市場・賃金情報
- 初任給情報
- 最近の雇用失業情報(石川労働局)
- 大卒・高卒者の就職内定状況(石川労働局)
- 石川県内の最低賃金

〈調査結果報告書〉

- 「企業における人材確保・育成等に関する調査結果」
- 「若年者の再就職に関する意向調査結果」
- 「ワークシェアリングに関する意識調査結果」
- 「ライフプラン等に関する意識調査結果」及び「継続雇用に関するアンケート調査結果」

〈セミナーのご案内〉

仕事をお探しの方へ

〈合同面接会〉

〈企業情報〉

- 現在、116社の求人企業の会社概要・採用状況を掲載。さらに掲載希望企業受付中。(掲載無料)

〈求人情報〉

- 厚生労働省の「職」サイト
- ハローワークのインターネットサービス
- 民間求人情報の検索サイト

〈耳より情報〉

〈貸し出しビデオのご案内〉

- 履歴書の書き方
- 面接シミュレーション

思い、つながる!



国と地域労使が協力して雇用改善に努めています。

石川県地域労使就職支援機構

厚生労働省委託事業 TEL.076-265-1207

<http://www.ishikawa-shien.jp/>

